

(ワンストップ申告特例申請書) 本人確認書類貼り付け用台紙

ワンストップ申告特例申請書を提出する際は、申請書へのマイナンバー(個人番号)の記入及び番号確認のための各種書類を提出していただく必要があります。

【ワンストップ申請を行う際に提出していただくもの】

1. ワンストップ特例申請書寄附金税額控除に係る申告特例申請書
2. 以下のいずれかの書類

(こちらの台紙に貼りきれない大きな書類を本人確認書類として提出される場合は、申請書と同封で構いません)

パターン①

- ・マイナンバーカードの写し (※両面の写しが必要です)

のりしろ



【おもて面】

のりしろ



【うら面】

パターン②

- ・番号通知カードの写し
- ・身分証明書となる書類 (運転免許証、パスポートなど) の写し

のりしろ



【おもて面】

のりしろ



【うら面】

パターン③

- ・住民票の写し (※マイナンバーが記載されている住民票に限ります)
- ・身分証明書となる書類 (運転免許証、パスポートなど) の写し (※パターン②のところに貼り付けてください)

※ 必ずマイナンバー、顔写真、氏名、生年月日、住所が確認できるようにコピーしてください。

※ 住所変更などがある場合は、変更内容がわかる部分(裏面など)もコピーしてください。

※ なお、提出書類に不備がある場合、ワンストップ特例の対象外となる可能性がありますので、十分ご注意ください。

※ 申請書と添付書類の提出期限は、

2020年1月10日必着

です。